会派あおぞら

しば 元気！

シセイ（市政・姿勢）報告書

NO：007

２００９年９月議会号
下妻市半谷７７３－３８
ＴＥＬ・ＦＡＸ　０２９６－４４－６２４４

【一般質問から】　９月議会では、次の３点につき質問いたしました

１　新型インフルエンザ対応マニュアルの段階的運用を求める
２　有機農業支援策について
３　日本脳炎予防接種について

【新型インフルエンザ対応マニュアル　実行しなければ作った意味が無い！！】

市の新型インフルエンザに対する対応は、「下妻市新型インフルエンザ対応マニュアル」にまとめてありますが、実はこのマニュアルは、当初流行が危惧されていた「鳥インフルエンザ」を想定して作ったもので、現在流行している「豚由来の新型インフルエンザ」を想定したものではありません。
そのためこの**「下妻市新型インフルエンザ対応マニュアル」は凍結され、現在は国県からの逐次の指針に基づいて新型インフルエンザに対応しています。**
しかし、それでは対応が後手後手にまわってしまうので、マニュアルを現在取るべき行動、更なる感染拡大時取るべき行動、毒性変異時に取るべき行動、鳥インフルエンザ発生時に取るべき行動、に**場合分けし、その時々にやるべきことを明確にしておくことが必要であり、それに沿って行動を執るべきであると議会で提案**し、更に独自に場合分けしたマニュアルを市長に手渡してきました。

【商品価値ある無農薬農産物　生産者支援の充実を！！】

市場においても有機農産物のニーズがあるし、今後農業振興は重要かつトレンドの政策となっていくことが予想されるので、**今後有機農業の振興に力を入れていくべきと考えます。**
そこで、茨城県有機農業推進計画にのっとった取組の進捗状況を質問し、また当市における生産者に対してのサポートを万全にするよう要望いたしました。

【休止中の日本脳炎予防接種　再開の見通しは？】

現在日本脳炎の定期予防接種は休止しています（平成１７年５月厚生労働省勧告に基づく：日本脳炎予防接種の後に発症した重症の急性散在性脳脊髄炎について、当時の日本脳炎ワクチンとの因果関係を認定し、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控えるよう都道府県を通じ市町村に対し勧告）。
その後、新ワクチンが開発承認されたため、**予防接種再開の見通しについて質問いたしました。**
答弁は現在医師会との調整を行っているところであるとのことでした。

サンビーチについてのアンケート・私の意見

ご意見のある方は下記ご記入の上ＦＡＸ送信お願いいたします　：ＦＡＸ　０２９６４４６２４４

氏名：　　連絡先：		
アンケートにお答え下さい		
サンビーチの３年後閉鎖の方針に	賛成	反対
市民意見聴取手段：ワークショップ等の開催	必要	不必要
その他ご意見があればお書き下さい		

【決算認定の現状と今後　～決算認定を振り返って～】

毎年９月の議会では決算の認定が行われます。
決算の認定とは、市の１年間の予算執行が適切であったかどうかを、市議会がチェックするものです。
予算執行の問題点をあぶり出し、次の予算編成に活かすことが求められます。
しかし、**議会はこの問題点のあぶり出しに成功していません**（問題点を指摘する少数の議員はいても、それらを検討し議会の意見として集約し予算編成に活かところまではたどり着いていません）。
（問題点などどこにもないと言うのが、多くの議員・職員の認識なのかも知れませんが、その認識からスタートしたのでは議会の監査機能を放棄したことになります）。
今後は市議会全体が１つのチームとしてまとまり、監査機能を果たしていかなければなりません。
そのためには決算特別委員会（全議員参加で決算審査を行う委員会）のあり方も見直していかなければと感じます。
具体的には、①決算特別委員会の大半の時間を占める執行部の事項別明細書の読み上げの廃止縮小　②決算を細分化してそれぞれの常任委員会等が集中審議を行う　③議会独自で事務事業評価を行う、などの改革を行っていかなければならないと考えます、そうしなければ、本当の監査機能は発揮できません。
また国政における政権交代により、いわゆるひも付き補助金が廃止され、地方が自由に使うことの出来る財源が増えることが予想されます、**いよいよ政策立案に自治体の自主性が問われる時代になって来ました、この時代に対応した決算審議ができる議会を早く作っていかなければなりません。**

【下妻市の財政は健全段階にある　～健全化判断比率～】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は健全化判断比率を議会に報告し、公表することとなっています、９月議会でこの報告がありました、各健全化判断比率は次の通りです

	下妻市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－％（比率なし）	13.32％
連結実質赤字比率	－％（比率なし）	18.32％
実質公債費比率	18.5％	25.0％
将来負担比率	128.3％	350.0％

これらの比率はいずれも早期健全化基準（比率がこれを上回ると財政健全化団体となる　下図参照）を下回っているので**下妻市の財政は健全段階にあると判断されました**

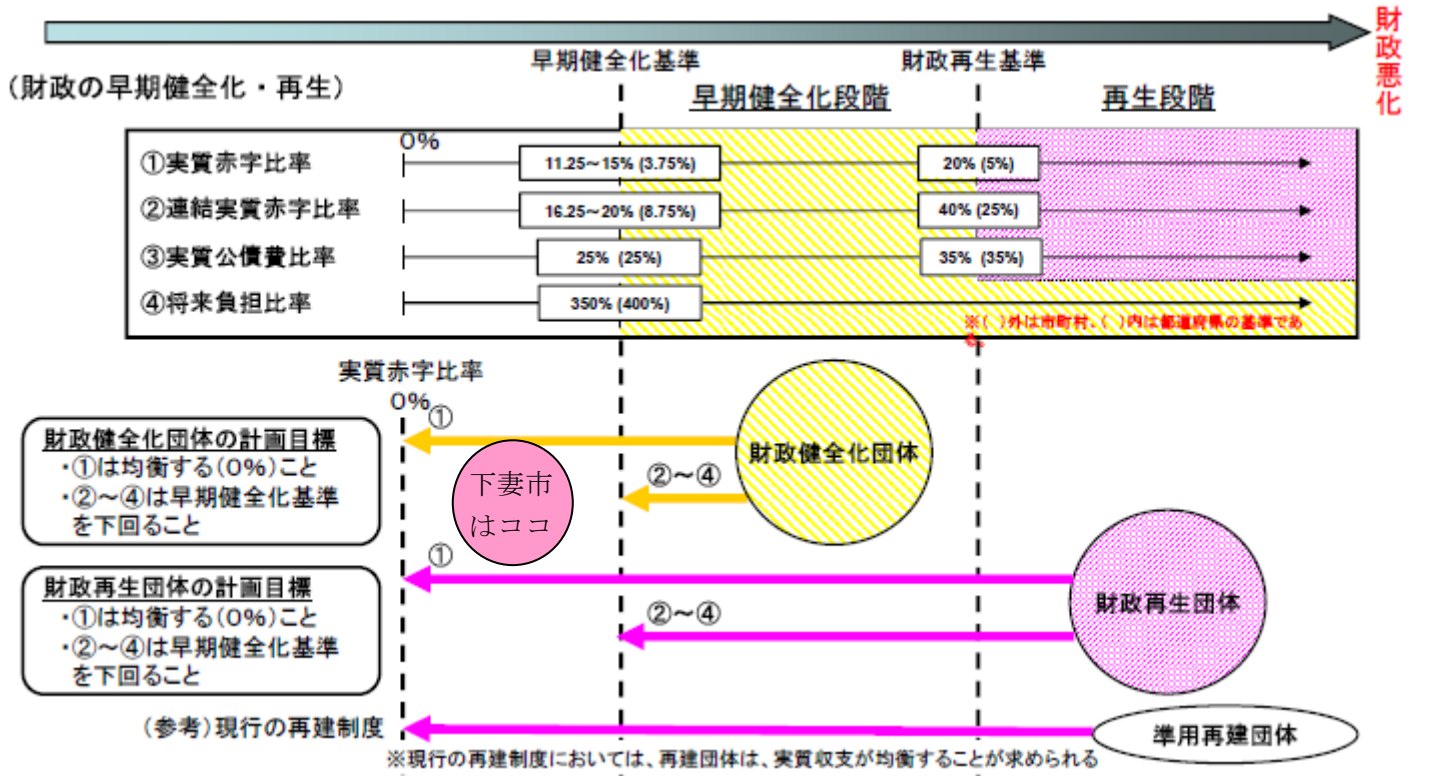

総務省 HP より　http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/pdf/kenzenka_data_1.pdf